

医療券更新手続き忘れずに!

誕生日が近づいたら注意

2年に一度、お誕生月の2か月前には、更新手続きのための書類が送られてきます。書類が届いたらできるだけ早く手続きをしてください。

更新を忘れると「失効」します。医療費が全て自己負担になります。

◎かかりつけの医師に、主治医診断書を書いてもらう。

◎保険証のコピーを忘れずに。

◎わからない場合は、遠慮なく患者会に連絡してください。

これからの予定とお知らせ 8月

- 26(月)ユズリハ発行10:00~
- 〃 公害対策まちづくり委員会13:00~
- 27(火)調停進行協議10:00~
- 28(水)東京民医連定期協議
- 29(木)灼熱のトヨタ前行動12:00~13:00
- 31(土)練馬地域大気汚染公害対策学習会

9月

1(日)第6回三役・幹事会

- 3(火)都議会開会日行動12:15~
- 5(木)東京あおぞら連絡会常任会議10:00~
- 11(水)調停弁護団会議10:00~
- 〃 全国大気連絡会14:00~
- 13(金)全国公害総行動会議13:30~
- 〃 有明訴訟(最高裁判決)報告集会16:30
- 14(土)環境公害セミナー13:00~
- 24(火)弁護団会議18:00~
- 30(月)第2回公害調停14:00~
- 10/6(日)第7回三役・幹事会

あおぞらニュース

31号

31号



東京あおぞら連絡会事務局
発行責任者：大島文雄

TEL:03-6912-1656 fax:03-6304-1418

トヨタは『医療費制度』に誠実な対応を!

8・29灼熱の日本
行動に引き加わってください。

「公害調停」の第1回期日が7月17日に開催され、本格的に動き出しました。東京あおぞら連絡会は8月8日午後、「常任理事会」を開き、患者会・弁護団の報告・要請にそって次回期日(9月30日)にむけての取り組みを討議し、○8月29日の「トヨタ前行動」○9月14日の「環境公害セミナー」○10月26日の東京「モーターショウ・アピール行動」を確認しました。「灼熱の日傘行動」は一時間(12時~13時)です。

8月29日は短時間でもトヨタに駆けつけ、患者会と共に私たちの決意を示しましょう。

水俣と有明を結ぶ

「九州現地調査」

■吉川さんを「あおぞら

代表」として派遣決める恒例・夏の九州現地調査(8月24~26日)に吉川方章さん(東京あおぞら連絡会代表委員)を代表派遣することを決めました。

■注目の有明海訴訟「最高裁判決」が9月13日に決まる。7月26日に最高裁口頭弁論が開かれ、「判決は追って指定」になっていたが、9月13日(15時言い渡し)と決まりました。「判決報告集会」(16時30分)が憲政会館で開かれます。



宝の海を、暮らしの糧を奪われた漁民のみなさん。